

健診受診者様へのお願い

以下の要件に1つでもあてはまる場合は、他者への感染防止の観点から健診の受診を見合わせてください。(症状のみで発熱がない場合も、見合わせてください)

「受診を見合わせていただく要件」

- ✓ 受診者本人および同居者・家族に 37.5 度以上の(または平熱の範囲より高い)発熱または感冒症状(倦怠感・咳・呼吸困難や息切れ、鼻汁・鼻閉や咽頭痛、頭痛や関節・筋肉痛、下痢・嘔気・嘔吐)、および臭覚(臭い)や味覚(味)の異常・低下がある方。
- ✓ 新型コロナウイルスに感染している方及び新型コロナウイルスに感染した後、厚生労働省の示す感染者の療養期間が終了していない方。
※他者への感染の心配が無くなった後もしばらくの間は健診の結果に異常がみられる可能性があります。体調が十分に回復してから受診することを推奨します。
- ✓ 新型コロナワクチンを接種した方
※接種後、3 日以上経過してから受診することを推奨します。副反応が起きた方は、体調が十分回復してから受診することを推奨します。

受診時のお願い

- ①入館から退出までマスクを着用 (**マスクはご自身でご準備ください**)
(**院内では引き続きマスクの着用にご理解とご協力をお願いいたします。**)
- ②出入り口の利用時間
 - ・ 1 階西出入り口 - **8時**より解錠
 - ・ 地下出入り口 - **8時30分**より解錠
 - ・ 1 階東出入り口 - **8時40分**より解錠
- ③入館時に非接触式体温計による検温にご協力をお願いいたします。
- ④施設への入館時、健診中、退出時はアルコール消毒液で適宜手指を消毒
アルコールを使えない方は、界面活性剤配合のハンドソープによる手洗い。
- ⑤空調の関係で肌寒い場合がありますので、必要と思われる方は羽織るものをご用意ください。
- ⑥健診施設(会場)内での会話は最小限とし、小声でお願いします。

職員は全員マスクを着用し、職員によっては手袋・保護眼鏡・防護服を着用いたします。椅子やテーブル・手すりなど、受診者様の触れる場所を定期的に清拭いたします。以上、ご理解とご協力をお願いいたします。